

令和2年度

施政方針

名護市

目 次

○ 市政運営の基本方針	1
○ 子ども・子育て支援	2
○ 名護湾沿岸のまちづくり	4
○ 医療・福祉の整備拡充	4
○ 地域のくらしと環境	5
○ 教育・文化・スポーツ振興	8
○ 経済・産業振興	9
○ 観光リゾート振興	11
○ 基地問題のスタンス	12
○ 予算概要	13
○ むすびに	14
資料編	
○ 令和2年度主要事業一覧	16

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第198回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和2年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位を
5 はじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

名護市は、令和2年8月1日に市制50周年を迎えます。誕生から今日までの歩みを考えてみますと、先人たちの御英断と市民のたゆまざる努力が結実し、これからの輝く名護市が展望されます。
10

1964年の東京オリンピックの年に、世界が見守る中、聖火を手に疾走した聖火ランナーたちの堂々たる走りは、戦後復興を成し遂げようとする沖縄県民に大きな力を与え、勇気づけるものでした。令和2年5月2日、半世紀
15 ぶりに名護市を疾走する聖火ランナーや訪れた多くの皆様を市民と力を合わせて歓迎し、本市発展の機運上昇につなげてまいります。

この度、収容力や機能を強化した市民待望の新名護市営球場が完成し、タピックススタジアム名護と名づけられました。本年2月には、北海道日本ハムファイターズの
20 春季キャンプが開催され、多くの皆様が名護市へお越しになりました。今後もさらなるスポーツ環境の整備を進め、市民のスポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツコンベンションを推進することで、地域経済の活性化
25 につなげてまいります。

子育て支援につきましては、保育料及び学校給食費の無償化に加え、子ども医療費の高校生までの無償化を継続するとともに、給付型奨学金事業についても実施してまいります。

- 5 北部基幹病院の整備につきましては、市民をはじめとする北部地域の皆様に充実した医療の提供が早期に実現されるよう、北部 12 市町村で連携して、県や北部地区医師会など関係者との協議を進めてまいります。

- 10 令和 2 年度を始期とする第 5 次名護市総合計画につきましては、名護市に関わる多くの人々をつなぎ、協働して策定を進めてまいりました。特に大切なキーワードを「市民参加」と「つながり」とし、市民の皆さまが暮らし続けたいと思えるまちづくりの礎となります。

- 15 令和 2 年度も複雑、多様化する行政課題や市民ニーズの的確な把握に努め、市民福祉の向上、地域資源の活用及び持続可能な発展を目指す エス・ディー・ジーズ S D G s についても取り組んでまいります。

それでは、令和 2 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

20

(子ども・子育て支援)

子ども・子育て支援につきましては、子育て環境の更なる充実を図るため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 25 待機児童の解消を図るため、保育士の確保に向けた取

組として、保育士試験対策講座の実施、潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合などへの助成金の交付及び保育士の正規雇用化を促進することで、保育士の処遇の改善を図り、保育士の定着化に努めます。特に0歳から

5 2歳児までの待機児童の解消のため、小規模保育施設整備の支援に取り組みます。

こども医療費の助成につきましては、小学校1年生から18歳到達以降最初の年度末までの子どもたちを対象に入院・通院共に、医療機関窓口での支払が必要ない現

10 物給付方式を引き続き実施いたします。

国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない住民税課税世帯で0歳から2歳児までの保育料並びに3歳児以上の主食費及び副食費（副食費免除対象者を除く）の無償化を引き続き実施いたします。

15 妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に資するため、母子健康包括支援センターを設置し、相談体制の構築など支援の強化を図ります。

幼児教育・保育の総合的な提供を行うため、小中一貫教育校緑風学園に隣接する市立幼保連携型認定こども園

20 の整備に係る建築工事及び設備工事等を実施いたします。

子どもの貧困対策につきましては、関係機関、地域、NPO法人及び民間団体と連携・協力体制を構築しながら、子どものライフステージに沿った総合的な対策を継続的に実施してまいります。

(名護湾沿岸のまちづくり)

令和元年度に策定した名護湾沿岸基本構想に基づき、関係者との調整を進めながら、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 5 「21世紀の森公園」を中心とする、スポーツコンベンションを主とした新たな観光機能の整備や民間との連携による魅力向上のための環境整備、また、「名護漁港」を中心とする、賑わい拠点の充実や将来を見据えた交通結節点機能の整備など、これらのエリアが、地域住民と観光客の双方にとって、魅力的で、利便性の向上に資する場所となるよう、事業計画の策定等を進め、若者がつど
- 10 うまちづくりの具現化に取り組んでまいります。

- また、これらの取組に先駆けて、名護漁港における情報発信機能の強化に取り組むとともに、高速船の本格運
- 15 航への対応について検討を進めてまいります。

(医療・福祉の整備拡充)

- 医療・福祉の整備拡充につきましては、北部基幹病院の整備の促進を図るため、引き続き関係機関との協議を進めるとともに、高齢者及び障がい者への支援体制の構築に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。
- 20

- 一定の生活圏域で高齢者の総合相談、権利擁護及び介護予防を切れ目なく一体的に提供することが可能となる
- 25 ように、現在1か所の地域包括支援センターを段階的に

全圏域（名護第1圏域、名護第2圏域、羽地・屋我地圏域、屋部圏域、久志圏域）まで拡充していきます。

- 令和2年度につきましては、屋部圏域及び久志圏域における地域型包括支援センターの設置を行うとともに、
- 5 圏域別の地域型包括支援センターへの支援・助言の役割を果たす基幹型地域包括支援センターを設置いたします。

障がい者支援につきましては、それぞれのケースに合った適正なサービスが提供できるよう推進してまいります。

- 10 就労支援、その他の自立に関する問題について、生活困窮者及びその家族、その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言並びに関係機関と連絡調整を行う自立相談支援事業をはじめ、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、住宅確保給付金、一時生活支援事業を引き続き実施します。また、近年社会問題となっているひきこもりにつきましても相談支援を実施いたします。
- 15

名護市久志診療所につきましては、引き続き久志地域の医療を切れ目なく支援してまいります。

20

（地域のくらしと環境）

地域のくらしと環境につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した施設の整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 25 本市の都市計画マスタープランは策定から10年余り

が経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、過去 10 年間について社会環境の変化状況を調査し、まちづくりの目標として設定した施策の評価検証を行い、新たに生じた課題に取り組むために、今後のまちづくりの目標について市民の皆様の意見を伺いながら計画見直しに向けて取り組んでまいります。

老朽化した遊具等について安全安心に利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき更新工事を実施いたします。

市民が快適に暮らす居住環境の整備に向けて、いさがわ市営住宅、中山第四市営住宅及び仲尾市営住宅の施設整備に取り組み、定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展を促進してまいります。

新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、引き続き環境影響評価業務に取り組むとともに、用地取得、物件補償、貴重種環境保全処置計画策定業務を実施いたします。

下水道事業は、令和 2 年 4 月 1 日より水道事業と同じく「公営企業」へ移行し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、水道事業との組織統合を実施いたします。

水道事業におけるマスタープランである「名護市地域水道ビジョン」は、策定から 10 年が経過することから、今後 10 年間の事業環境を見据え、安全で強靱な水道を

持続させるための計画を策定いたします。

上・下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「水道事業及び下水道事業経営戦略」を策定し、市民の皆様に対し、安全安心な水の安定供給、快適な生活環境の整備を図ってまいります。

名護衛生センターにつきましては、老朽化が進んでいるため、下水道広域化推進総合事業を活用して名護下水処理場内に汚水処理施設の整備を行い、施設の統廃合を図ります。

市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき計画的に実施してまいります。また、定期点検を実施した結果、早期に措置を講ずべき状態と診断された橋梁について、補修や架け替えに向けた取組を進めてまいります。

台風時などの高潮時に、海域から河川を遡上^{そじょう}してくる波浪^{はろう}が集落内で越波^{えっぱ}し、度々^{はんらん}氾濫している安部ナート川について河川整備基本計画を策定し、氾濫^{はんらん}防止に取り組みます。

羽地地域における消防団活動基盤の強化を図るため、消防団活動拠点である詰所機能を有した新型消防団車庫を新規更新いたします。

また、台風時の停電の予防、復旧等を円滑に進めるため、令和元年12月、沖縄電力名護支店と災害時の協力に関する協定を締結したところであり、今後とも災害に対

応する様々な分野において協定を締結することにより、防災体制の強化に努めてまいります。

名護市斎場につきましては、災害等における停電に対応できるよう機能を整備いたします。

- 5 防災重点ため池に指定されている市管理のため池のハザードマップを作成し、地域における減災の意識を醸成するとともに地域コミュニティの防災・減災力の向上を図ります。

- 10 交通政策につきましては、コミュニティバス及びデマンド交通の実証実験を引き続き実施し、本市に点在する交通不便地域の課題解消に向けて取り組めます。

- 15 沖縄愛楽園の未利用となっている土地等の利活用につきましては、令和元年度に実施したサウンディング型市場調査等の結果に基づき、園長の指針策定の支援など早期実現に向けて取り組んでまいります。

屋部地域のまちづくりの拠点施設として整備が望まれている屋部支所につきましては、実施設計等を行います。

20 (教育・文化・スポーツ振興)

教育・文化・スポーツ振興につきましては、教育環境の充実に向けた整備に取り組むとともに、市民のスポーツ環境の充実及びスポーツ合宿の誘致に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 25 意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育

機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金給付事業を実施してまいります。

名護市学校給食施設再整備による学校給食センターの建設に向け取り組んでまいります。

- 5 ^{いちりつ}市立幼稚園及び小学校並びに中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を継続実施するとともに、学校給食のより一層の充実を図ります。

- 10 学校施設の整備につきましては、久辺小学校のグラウンド整備、小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園の中学校特別教室棟建設及びグラウンドの整備に向けて取り組んでまいります。

スポーツコンベンションを更に推進するため、サッカー・ラグビー場の整備を進めてまいります。

- 15 名護博物館につきましては、新館建設に向けて建築工事に着手いたします。

(経済・産業振興)

- 20 経済・産業振興につきましては、企業誘致への取組を強化し、更なる雇用の拡大と、資源を活用した産業の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

- 25 経済金融活性化特別地区につきましては、令和2年1月末時点で、進出企業48社、雇用者数1,191人の雇用が創出されており、法人市民税が名護市全体の約3分の1を占めるなど、金融・IT関連産業の集積^{しゅうせき}は一定の成果

を上げており、地域の産業として定着しつつあります。
また、税制の優遇措置の延長に係る税制改正が行われた
ことから、更なる制度の活用に向け、情報発信活動を積
極的に実施し、企業誘致を進めるとともに、求職者の就
5 業に向けた人材育成に取り組んでまいります。

県内における工場用地のニーズ増加に対応するため、
昨年度実施した基礎調査を踏まえ、工場用地の確保に向
けて取組を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会等関係機関との
10 連携により創業支援等、市内事業者の支援を実施いたし
ます。

安定した農業生産を行えるよう、収穫及び出荷等の効
率化が図られる機械の整備に取り組みます。また、冷凍
冷蔵施設の整備に向けて、適切な需要の把握や施設規模
15 等の検討を進めてまいります。

畜産業の振興を図るため、山羊肉の加工処理、販売及
び流通等、6次産業化の施設整備に向け更なる検討を進
めてまいります。

農道整備につきましては、老朽化や降雨等による路盤^{ろばん}
20 の洗堀^{せんくつ}で、営農活動に支障を及ぼしている幸喜、久志、
許田及び安部地区の農道及び農道橋について、整備に取
り組んでまいります。

安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経
営の安定を図るため、施設更新を行います。また、天仁
25 屋地区においてかんがい用水施設の整備に向けた調査・

検討を進め、高収益作物への転換や現在栽培している作物の増収、就農人口増や担い手の確保等につなげます。

久辺三区において農業集落排水整備を行い、公共用水域への水質保全や、集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理した農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に取り組んでまいります。

漁業の振興を図るため、汀間漁港への製氷施設の設置に取り組むとともに、各漁港施設にて策定した機能保全計画に基づく保全工事を実施してまいります。

また、羽地内海の海水循環及び漁場環境改善を目的とした屋我地大橋及び奥武橋周辺海域の実態を把握し、適切な対策を導き出すための環境調査を引き続き行ってまいります。

15

(観光リゾート振興)

観光リゾート振興につきましては、令和元年度に策定した第2次名護市観光振興基本計画に基づき、沖縄を訪れる観光客のニーズを的確に把握し、本市の魅力を発揮した観光の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

タピックススタジアム名護において開催される北海道日本ハムファイターズの春季キャンプにおいて、見学者の皆様が安全に楽しく過ごせるように支援するとともに、札幌ドームにおいて「沖縄へ行こう！！名護デー」を開

25

催し、北海道からの観光客の誘客に努めます。

- サイクルツーリズムの推進を図るため、知名度の高いサイクリングコースを持つ今治市、尾道市及び守山市と自治体連携による訪日サイクルツーリズムPR事業及び
- 5 多言語サイクリングマップを作成し、国内外から誘客を図ります。

名護市の中心市街地を中心とした名護大通り及び周辺通り会を対象とした観光情報インフラ整備計画に基づき、外国人を含む観光客等の利便性向上を図ります。

- 10 インバウンド観光客の受入先となるモデル事業者のコンサルティングや誘客プロモーション、事業者向けセミナーを開催いたします。

ネオパークにつきましては、外国人を含む観光客の利便性向上に向けて、施設整備を実施いたします。

- 15 また、増加する観光客への災害時の対応として、多言語ハザードマップの作成及び指定避難所の明示看板の設置並びに災害時の備蓄物資の整備を行います。

- 令和3年1月に開催する「第60回全日本花いっぱい名護大会」につきましては、花いっぱい運動を通して市民活動による環境美化を図るとともに、本大会を契機とし名護城周辺の桜の再生に向けた取組を進めてまいります。
- 20

(基地問題のスタンス)

- 25 普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、国と

県の法的な争いの行方を注視し、その結果を踏まえて対応いたします。

5 キャンプ・シュワブ演習場などの既存基地から派生する被害や米兵による事件・事故など、米軍に起因する様々な問題につきましては、安全・安心な市民生活を守る立場から、基地被害の防止及び綱紀肅正^{こうきしゆくせい}を強く求めてまいります。

10 また、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯を撤去すること、特に国立沖縄工業高等専門学校に近接する箇所については、優先的な実施を求めてまいります。

(予算概要)

15 本市の財政状況は、平成 30 年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、92.7%で、平成 29 年度から 1.2 ポイント増で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は 5.8%で、平成 29 年度から 0.1 ポイント減となっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

20 このような中、令和 2 年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税や固定資産税などの増に伴い、前年度当初の 2.2%増額を見込んでおります。地方交付税は、5.1%増額を見込んでおります。市債は、21 世紀の森公園建設事業や、真喜屋第三市営住宅新築事業の減などにより、前年度比 4.2%の減を見込んでおります。

25 歳出面では、人件費で、会計年度任用職員制度への移

行に伴う増や、扶助費では、施設型給付費・地域型保育等給付費の増などにより、義務的経費が増額となり、投資的経費は、名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業や、スポーツコンベンション施設整備事業の増などにより増額となり、その他の経費では、物件費で、交通不便地域における公共交通実証実験事業委託料の増や、維持補修費で、焼却施設設備修繕費の増、積立金で、ふるさとまちづくり基金の増などにより、増額となっております。その結果、令和2年度一般会計予算規模は401億4,421万円、前年度当初比6.2%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、569億2,448万円、前年度当初比の5.5%増となっております。

今後とも、予算の適正執行に努めるとともに、歳入を増やす取組として、令和2年度より、電話催告センターを開設し、市民税等の電話催告による納期内納付の勧奨、個別催告書の発送により早期の徴収対策に取り組むとともに国民健康保険税についても夜間納税相談や広報等を行い、歳入の確保に努めます。

また、行政サービスの向上と歳出の削減につながる取組として、PPP/PFIの導入による民間活力を活用した事業の実施に向けて検討を進めてまいります。

(むすびに)

以上、今年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と

主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載しておりますので御覧ください。

名護市は、令和2年8月1日に市制50周年を迎えます。

- 5 同日に行う記念式典をはじめ、各種記念事業をとおして市民一人ひとりが豊かなつながりを育み、誇りを持って暮らせるまちとなるよう取り組んでまいります。更には、世界の一角をなす小さな世界都市として、新しい時代の要請にしなやかに対応しながら、選ばれるまちとなるよう
- 10 う名護市ならではのまちづくりを進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

- 行政サービスを市民の皆様へ提供していく上で、限られた財源で最大限の事業を実施する必要があります。多様化する市民ニーズに良質な行政サービスを提供するに
- 15 あたり、柔軟に行財政改革等に取り組むとともに、北部圏域住民のニーズにも応える北部の中核都市としてのまちづくりを、市職員はもとより市議会議員の皆様のご理解と御協力を頂き、輝く名護市の創造に向けて共に取り組んでまいりましょう。

- 20 議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和2年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

令和2年3月4日

25

名護市長 渡具知 武豊

令和2年度

主要事業一覧

子ども・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	こども医療費助成事業給付費	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	小1から18歳到達以降最初の年度末までの方を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口での支払いが必要ない現物給付方式を実施する。	こども家庭部子育て支援課
2	名護市立幼保連携型認定こども園整備事業	継続	H30～R2	瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合し就学前の子どもに対する一体的な教育・保育を実施するための市立幼保連携型認定こども園を整備する。また、子育ての支援拡充を図るため放課後児童クラブ専用室も合築して整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事 ・ 設備工事 ・ 備品購入 	こども家庭部子育て支援課 こども育成環境整備プロジェクトチーム
3	幼保助成事業（保育所分）	継続	H30～	平成30年9月より市内の認可保育施設等の保育料及び主食費等（認可外保育施設を除く）の助成を実施し、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、対象外となる0歳から2歳児までの課税世帯の児童に対する保育料及び3歳児以上の主食費・副食費（※免除者を除く）について引き続き施設に対して助成することにより、子育て世帯の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している課税世帯の0歳から2歳児までの児童の保育料の助成及び認可外保育施設を除く3歳児以上の主食費及び副食費（免除者を除く）の助成。	こども家庭部保育・幼稚園課
4	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士資格を取得し、市内の保育施設等で就労を希望する者を対象に、市内で保育士試験対策講座を実施する。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部保育・幼稚園課
5	保育士正規雇用化促進事業	継続	H29～	市内認可保育施設に勤務する保育士の非正規雇用から正規雇用への転換や、新規の正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着促進を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部保育・幼稚園課
6	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～R4	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合に助成金を支給、また、1年以上継続して勤務した場合には、さらに助成金を支給することにより、保育士の確保及び定着を図り保育士不足の解消を図る。	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	こども家庭部保育・幼稚園課
7	小規模保育事業所整備事業	新規	R2～	待機児童が多い0歳から2歳児の待機児童解消を目指し、小規模保育事業所を整備する。	0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業所の整備を行う者に対し、補助金を交付する。	こども家庭部保育・幼稚園課
8	幼児教育の充実	継続	H30～	幼児教育のさらなる質の向上を図るため、「幼児教育アクションプログラム」を策定し、質向上に向けた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名護市保育者育成指標の策定 ・ 就学前特別支援教育の充実 	こども家庭部保育・幼稚園課
9	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	H28～R3	就学援助などの行政サービスにつなげていない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	福祉部生活支援課
10	母子健康包括支援センター事業	新規	R2～R4	妊娠・出産・子育てに関する総合的な窓口を設置し、妊産婦・乳幼児の実態を把握し、必要な支援を行い、必要時ケアプランの作成や地域の保健医療、又は福祉に関する機関との連絡調整を図り、切れ目のない支援体制を構築する。	母子健康包括支援センターの設置に向け、保健師等の専門職（母子保健コーディネーター）を配置し相談体制の構築を図り、年度内開所を目指す。	福祉部健康増進課

名護湾沿岸のまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	H30～	令和元年度に策定した「名護湾沿岸基本構想策定事業」に基づき、「21世紀の森公園」及び「名護漁港」を重点エリアとして、基本計画の策定に取り組む。	名護湾沿岸の基本計画の策定	企画部 振興対策室
2	「やんばるの歴史・文化」関連施設整備事業	継続	R1～	やんばる固有の海産物を提供する「名護漁港水産物直売所」の広域観光拠点情報発信機能等を整備する。	名護漁港水産物直売所の広域観光情報発信機能及び多言語案内板等の設置	企画部 企画政策課

医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の生活支援及び社会参加の促進を図る。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障害者の各種相談に対応するなど、障がい者が地域で暮らすための支援を図る。	福祉部 社会福祉課
2	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障がい者の自立した生活の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス（介護給付や訓練等給付）を提供する。	福祉部 社会福祉課
3	名護市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策定業務	新規	R2	本市の障がい者（児）を取り巻く現状、生活実態を調査・分析し、その課題を整理する。さらに将来の障害福祉サービス量を検討し、今後3年間の方策等を位置づけた計画の策定を行う。	障害福祉施策等に関わる関係者から構成される策定委員会、部会の開催	福祉部 社会福祉課
4	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立に向けた支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた支援について事業の実施を行い、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・就労支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業 ・一時生活支援事業 	福祉部 生活支援課
5	地域密着型サービス等整備助成事業	継続	H30～R2	介護保険施設の整備については、第8次あけみお福祉プラン「名護市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（平成30年～令和2年）」に基づき、地域密着型特定施設入居者生活介護施設の整備を図る。	沖縄県地域医療介護総合確保基金事業を活用し、施設整備法人へ施設整備費及び施設開設準備経費等の支援を行う。	福祉部 介護長寿課
6	第9次あけみお福祉プラン策定事業	新規	R2～R3	地域高齢者のニーズ及び在宅介護実態調査等を踏まえ、将来の介護保険サービス量を検討しつつ、先の課題等を踏まえ、今後3年間の高齢者の保健福祉、介護保険サービスの方策等を位置づけた第9次あけみお福祉プラン（名護市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年～令和5年））策定を行う。	学識経験者、保健福祉分野、事業所、関係団体で構成される「名護市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定部会」を開催、計画への意見を求めるとともに関係部局において、検討会を実施し第9次あけみお福祉プラン策定を行う。	福祉部 介護長寿課
7	地域包括支援センター拡充及び機能強化	新規	R2～R6	第8次あけみお福祉プランの目標「地域で生き生きとくらす」ことのできる社会の実現を目指し、地域包括支援システムの構築・深化を推進するため、その中核的役割を担う機関である地域包括支援センターの拡充・機能強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・久志圏域、屋部圏域における地域型地域包括支援センターの設置及び委託実施。 ・各圏域への支援・助言の役割を果たす基幹型地域包括支援センターを設置し、名護圏域、屋我地羽地圏域の地域型地域包括支援センターとしても事業運営する。 	福祉部 介護長寿課

医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
8	保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業	継続	-	被保険者の国民健康保険税に関する相談機会を確保し、収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間納税相談を実施する。 ・広報誌や防災行政無線、名護市ウェブサイト等を活用し、広報を実施する。 ・市県民税未申告者へ保険税を適正に賦課するため、申告勧奨のハガキを送付する。 	市民部 国民健康保険課
9	適正受診啓発事業	継続	-	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への照会等業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。 	市民部 国民健康保険課
10	後発医薬品利用勧奨事業	継続	-	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリック希望シールを配付する。 	市民部 国民健康保険課
11	名護市久志診療所運営事業	継続	R1～	名護市立の診療所を運営することにより、久志地域の医療を切れ目なく支援する。	指定管理により運営し、地域住民が安心して医療を受けられる環境の充実に努める。	市民部 健康増進課
12	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実に努める。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）を実施する。 	市民部 健康増進課
13	妊婦健康診査事業	継続	-	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担を継続実施する。 ・医療機関との連携を図り、健診結果に基づき個別支援を充実する。 	市民部 健康増進課
14	健康ポイント事業	継続	R1～	特定健診やがん検診への受診率向上と生活習慣の改善、健康づくりへの動機付けと定着を図り市民の健康保持及び増進のために健康ポイント事業を実施する。	健診の受診やスポーツイベントへの参加に対しポイントを付与し、一定数ポイントをためた市民に対し特典と交換する。	市民部 健康増進課
15	未熟児養育医療等事業	継続	H26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療を給付する。 ・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。 	市民部 健康増進課
16	予防接種事業	継続	-	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-I、PV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、B型肝炎ワクチン、ロタウィルスワクチン）を実施する。	市民部 健康増進課
17	高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業	継続	R1～R3	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者を助成し、市民の接種率向上による健康維持に努める。	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者を従来の一部助成から全額助成とし接種率向上に努める。	市民部 健康増進課

医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
18	公的病院等運営助成事業	継続	H26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。 そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民部 健康増進課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	H25～	各地域において自主防災組織の未組織の区に対して、結成を支援し、「自助」・「共助」の地域力を向上させる。	・各行政区に自主防災組織結成を働きかける。 ・自主防災組織への貸与資機材を調達する。	総務部 総務課
2	防災情報伝達システム更改業務委託	新規	R2	防災情報伝達制御システムのハードウェアを更改するもの。	防災情報伝達制御システムのハードウェア保守が期限切れとなることから対象機器の入れ替えを実施する。	総務部 総務課
3	防災行政無線屋外拡声器拡張工事	新規	R2	防災行政無線難聴地域の解消を図るもの。	饒平名区にある防災行政無線の難聴地域を解消するため、新たに屋外拡声器を設置する。	総務部 総務課
4	電話催告センター	新規	R2～R6	市税の未納者へ電話や文書発送による早期催告実施により収納対策を強化し、収納率の向上を図る	電話催告センターを開設し、現年度課税分から期間をあげず催告を実施する。 ・電話催告 ・個別文書催告	市民部 税務課
5	名護市地域公共交通実証実験事業	継続	R1～R2	持続可能で安定した公共交通の導入に向けて、デマンド型の乗合タクシー及びコミュニティバスの実証実験を行う。	持続可能で安定した公共交通の導入に向けて、デマンド型の乗合タクシー及びコミュニティバスの実証実験を行う。	企画部 企画政策課
6	自治公民館等修繕事業	継続	H28～	生涯学習・地域づくりの拠点であり、災害時の避難所等役割が多岐にわたる施設である自治公民館の修繕費を補助し、施設の長寿命化を図り利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域経済部 地域力推進課
7	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	H27～	市内行政区（55区）が、実施する地域活動で地域の課題解決を図るために、地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄付金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	・行政区提案事業募集 ・事業支援及び相談 ・寄付金交付等	地域経済部 地域力推進課
8	やがじ交通移送支援モデル事業	継続	H29～R4	屋我地地域の高齢者に対する買物支援及び屋我地ひるぎ学園に通学する校区外の児童・生徒の通学支援を実施し、定住条件の向上を図る。	・地域内高齢者の買物支援 ・屋我地ひるぎ学園への校区外児童生徒の通学支援	地域経済部 屋我地支所
9	（仮称）屋部支所整備計画事業	新規	R1～R4	屋部支所管内の地域づくりの拠点として、市民活動の場を創出し、地域の振興、発展に寄与する。また、支所の利用者等の安全性や利便性の向上を図る。	・実施設計 ・造成・外構設計 ・磁気探査 ・解体設計 ・解体工事 ・開発申請	地域経済部 屋部支所
10	農業水路等長寿命化・防災減災事業	新規	R2～R3	防災重点ため池に指定されている市管理のため池について、ハザードマップを作成し、地域における減災の意識を醸成するとともに地域コミュニティの防災・減災力の向上を図る。	ハザードマップ作成	農林水産部 農林水産課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
11	山手線街路事業費	継続	H12～R2	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	用地取得	建設部 都市計画課 用地課
12	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R3	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交互相行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
13	北農線街路整備事業	継続	H24～R2	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
14	山田原線街路整備事業	継続	H25～R2	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	道路改良工事	建設部 都市計画課 用地課
15	名護69号線道路整備事業	継続	H29～R3	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	用地取得	建設部 都市計画課 用地課
16	21世紀の森公園建設費	継続	S51～R8	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・球場周辺工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
17	田井等公園建設費	継続	H14～R6	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	用地取得	建設部 都市計画課 用地課
18	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	H25～R2	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	遊具改築工事	建設部 都市計画課
19	名護市都市公園整備事業	新規	R2～R6	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	用地取得	建設部 都市計画課 用地課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
20	都市計画マスタープランの改訂	継続	R1～R3	本市の都市計画マスタープランは策定から10年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、見直しに向けて取り組む。	・都市計画マスタープランの改訂業務 ・まちづくりの目標の検討や市民等の意見収集と計画への反映など	建設部 都市計画課
21	辺野古地区市道整備事業	継続	H16～R5	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	・物件調査 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
22	普通河川安部ナート川整備事業	新規	R2～R4	安部ナート川を整備することにより、安部区民を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行う。	河川整備基本計画策定	建設部 建設土木課
23	仲尾次地区環境改善事業	継続	H29～R2	集落内の老朽化している既存排水路を改築し、蓋無し排水路から管渠型側溝へ変更することで危険防止並びに悪臭の改善を図る。	改良工事	建設部 建設土木課
24	大北1号線道路整備事業	継続	H26～R2	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	・道路改良工事 ・道路台帳作成	建設部 建設土木課
25	市道羽地大川線災害防除事業	継続	R1～R2	本路線に近接する山林からの落石を対策することにより、道路利用者の安全確保に寄与する。	落石対策工事	建設部 建設土木課
26	市道名護100号線道路整備事業	継続	R1～R3	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、当該地域の生活環境改善に大きく寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
27	羽地東中央線整備事業	継続	H26～R4	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
28	伊差川・為又線道路整備事業	継続	H27～R5	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興、並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	・改良工事（流末整備） ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
29	市道屋我地4号線道路整備事業	継続	H30～R3	県道110号線から県道110号線バイパス（新屋我地支所付近）までを整備することにより、地域の防災対策及び利便性向上に寄与する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
30	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、当該地域の生活環境改善並びに、地域コミュニティ活動の推進を図ることができる。	・用地測量 ・物件調査 ・用地取得	建設部 建設土木課 用地課
31	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	新規	R2～R5	老朽化した勝見橋を県が実施している西屋部川河川改修事業にあわせて改修することにより、地域住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・実施設計 ・用地測量 ・物件調査	建設部 建設土木課 用地課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
32	市道東江原線災害防除事業	新規	R2 ～R3	本路線の風化した法面を対策することにより、道路利用者の安全確保に寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
33	市道辺野古豊原線道路整備事業	新規	R2 ～R5	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られる。	実施設計	建設部 建設土木課
34	市道大小堀線道路整備事業	新規	R2 ～R6	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られる。	実施設計	建設部 建設土木課
35	普通河川整備事業	継続	H29 ～R3	喜知留川を整備することにより、伊差川区民を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行う。	・河川整備工事（1期） ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
36	自転車まちづくり推進事業	継続	H23 ～R3	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車指導レーン整備	建設部 建設土木課
37	地方改善施設整備事業	継続	—	市内の未整備箇所の道路や、公共下水道計画区域外の排水整備など生活環境の改善を行う。	・実施設計 ・整備工事	建設部 建設土木課
38	中山第四市営住宅新築事業	継続	R1～R3	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・実施設計 ・屋外整備測量設計 ・土質調査 ・磁気探査 ・敷地整備工事	建設部 建築住宅課
39	仲尾市営住宅新築事業	継続	R1～R3	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・実施設計 ・屋外整備測量設計 ・土質調査 ・磁気探査 ・敷地整備工事	建設部 建築住宅課
40	いさがわ市営住宅建替事業	継続	R1～R7	住宅困窮世帯の生活の安定、耐震性能向上、老朽化の解消及びバリアフリーの促進を図る。	・解体設計 ・土質調査	建設部 建築住宅課
41	名護市空き家住宅改修支援事業補助金交付事業	継続	H29～R2	空き家を改修し活用することにより、空き家の解消、住宅の質の向上及び住環境の保全につながることを目的とし、空き家の改修工事を実施する者に対し支援をおこなう。	申請者に対し補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
42	名護市民間住宅耐震診断・改修等事業費補助金交付事項	継続	H28～R2	地震発生時における建築物等の倒壊等による災害の防止を目的とし、市内に所在する民間住宅の耐震診断等を実施する者に対し支援をおこなう。	申請者に対し補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
43	防災・安全社会資本整備事業	継続	H28～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための定期点検を実施し、適切な維持管理を行うための修繕計画を策定することにより、道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	橋梁等長寿命化点検調査	建設部 維持課
44	市道名護43号線道路橋梁整備事業費	継続	H30～R3	点検による診断結果により、緊急に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 維持課 用地課
45	市道許田福地2号線道路橋梁整備事業費	新規	R2～R5	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計	建設部 維持課
46	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	H21～R5	一般廃棄物処理施設の老朽化や埋立残容量の減少などの状況が進むなかで、循環型社会の形成を見据えた新たな廃棄物処理施設の整備を図る。	・環境影響評価事業 ・用地取得 ・物件補償 ・貴重種環境保全処置計画策定	環境水道部 環境対策課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
47	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員や市民団体と連携、協働し更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	環境水道部 環境対策課
48	ハブ対策事業	継続	H27～	ハブ類による咬傷被害を防止するため、生活環境の範囲内（住宅地、畑）でハブ対策を図る。	地域住民及び事業者の求めに応じてハブ捕獲器を設置し、定期的は見回り、捕獲、注意喚起を行い、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
49	処理場建設事業	継続	H25～ R12	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設及び汚泥脱水機を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。また、施設老朽化により名護衛生センターで処理していたし尿等を名護下水道処理場で受け入れるため、下水道広域化推進総合事業を活用し汚水処理施設の整備を行い、施設の統廃合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した水処理施設の改築工事 ・汚泥脱水機の更新 ・し尿処理施設の整備 	環境水道部 工務課
50	汚水管渠建設事業	継続	H25～ R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備個所の汚水管渠を整備するとともに、老朽化した管渠の更生を図り、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠工事 ・ストックマネジメント計画管渠工事 	環境水道部 工務課
51	雨水管渠建設事業	継続	H25～R3	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	雨水幹線管渠工事	環境水道部 工務課
52	公共下水道接続促進事業	継続	H30～R4	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
53	名護市水道事業ビジョン策定事業	継続	R1～R2	水道事業におけるマスタープランであり、今後10年間の事業環境を見据え、安全で強靱な水道を持続させるための計画を策定する。	名護市水道事業ビジョン策定業務	環境水道部 工務課
54	名護市水道施設整備事業	継続	H16～R5	水道事業認可（第7回拡張事業）及び水道施設更新・耐震化計画に基づき、老朽化した施設の耐震化や新規水需要への対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・久辺地区配水施設整備工事 ・源河地区配水管整備工事 ・中央浄水場耐震化工事 	環境水道部 工務課
55	水道事業及び下水道事業経営戦略策定事業	新規	R2	上・下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する。	経営戦略の策定	環境水道部 経営課
56	名護市消防団車庫等整備事業	新規	R1～R2	老朽化に伴い破損した消防団車庫（真喜屋班）が現在使用できない状況である。広範囲な羽地地域の消防団車庫確保の為消防団活動拠点である詰所機能を有した新型消防団車庫を新規更新し、消防団活動基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 ・外構工事 ・造成工事 	消防本部 総務課

地域のくらしと環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
57	防火服等一式購入事業	継続	H29～	消火、救助活動を行う際に着用する防火衣及び活動服等は、災害現場活動や毎日行われる訓練により、ほつれや破れなど消耗が激しく、毎年増加する現場出勤に伴い性能の劣化も著名である為、定期的に防火服一式及び活動服一式を隔年で更新整備する。	活動服一式購入	消防本部 総務課
58	消防車両更新計画	継続	H26～	多種多様化する災害や高齢化・観光強化に取組む現状において、消防の出動件数は毎年増加傾向となっている。その為継続した緊急出動態勢の維持ならびに態勢強化を図るべく、消防車両更新計画に基づき更新整備する。	・水槽付消防ポンプ自動車1台（久志出張所） ・高規格救急車（久志出張署） ・消防ポンプ自動車CD-I型1台（団）	消防本部 警防課
59	消防水利維持管理・設置事業	新規	R1～	消防水利の充実は、災害に強い街づくりに必要不可欠である。火災時において市民の生命・財産を守るために消防水利が市内全域をカバーできるよう設置し、維持管理をしていく。災害に強い名護市を目指すことで、安全で安心な地域の暮らしが構築できる。	消防水利の保守及び維持管理 新設消火栓を6基設置	消防本部 警防課
60	救命処置普及強化支援員	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、名護市民の誰もが手助けできるよう各種救命講習会を開催し応急手当の技術を身につける。 名護市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでもすぐに使用する事が出来る。	救急救命士有資格者3名を任用し、救命処置普及強化支援員として各種救命講習会を開催する。 AEDが何時でも何処でも利用できるよう、24時間営業しているコンビニエンスストアへ、店舗の立地等も考慮しながら適正に配置する。	消防本部 警防課
61	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期から火災予防の重要性を認識させ、防火教育の礎を構築する。また、地域住民へ火災予防広報活動をおこない、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの防止など防火教育を実施、地域住民に対し火災予防広報活動を行う。（防火ティッシュ配布）	消防本部 消防署
62	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーを育成による地域防災の礎を構築する。	伊平屋村少年消防クラブとの交流研修、着衣泳研修、市内宿泊研修の実施。防火広報活動（ティッシュ配布）を行う。	消防本部 消防署

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の実施 ・友好都市児童交流事業の支援	地域経済部 地域力推進課
2	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止市民大会の開催 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川委員会へ補助金交付	地域経済部 地域力推進課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
3	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図る。	ジュニアオーケストラ・児童劇団・児童合唱団の育成及び支援を行う。子ども一万人の個展を企画し、実施する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
4	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への参加を促し、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	・「鑑賞型事業」「参加型事業」「アウトリーチ事業」の企画、実施 ・市民芸術文化団体支援	地域経済部 文化スポーツ 振興課
5	スポーツコンベンション誘致事業	継続	H25～	子どもたちに夢を与え、その可能性を育むため、スポーツ合宿や大会等の誘致に取組み、地域の活性化に寄与する。	・合宿等を実施する団体への助成金を（1人1泊当たり1,000円）交付する。 ・スポーツ団体とのネットワークを強化する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
6	スポーツコンベンション施設整備事業	継続	R1～R3	スポーツコンベンションの拠点施設として、サッカーラグビー場を整備する。	整備工事	地域経済部 文化スポーツ 振興課
7	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、お出かけスポーツ教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会の開催。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
8	スポーツ力向上促進事業	新規	R1～	市民が企画し、市民のニーズに沿った市民参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	アスリート等を招聘したスポーツ教室や講演会等を開催する。	地域経済部 文化スポーツ 振興課
9	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり。	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
10	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
11	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援を行う。	児童生徒の県外派遣等に関する補助金の交付、給付型奨学金事業、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会の実施を支援する。	教育委員会 総務課
12	学校給食施設再整備事業	継続	H21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組を実施する。	学校給食施設再整備による学校給食センターの建設に向け取り組む。	教育委員会 総務課
13	名護市学校給食事業	継続	H30～R4	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進することを目的とする。	名護市立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍している園児・児童・生徒の保護者等に係る学校給食費の無償化	教育委員会 総務課
14	久辺小学校屋外教育環境整備事業	継続	R2～R3	安全性や機能性の向上を図り、児童が安全で安心して活動できるよう、全面的な整備を行う。	グラウンドの測量・実施設計を実施する。	教育委員会 教育施設課
15	屋我地小中一貫校屋外教育環境整備事業	継続	H28～R3	本事業は施設一体型小中一貫校屋我地ひるぎ学園を整備する計画の一つとして、屋外教育環境の全面的な整備を行う。	グラウンドの測量・実施設計を実施する。	教育委員会 教育施設課
16	屋我地中学校特別教室棟新築事業	継続	R1～R2	本事業は施設一体型小中一貫校屋我地ひるぎ学園を整備する計画の一つとして、中学校特別教室棟の施設整備を行う。	校舎の建築工事を実施する。	教育委員会 教育施設課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
17	保幼小連携事業	継続	H30～	就学前施設における「就学前教育・保育」と小学校における「教育」の違いを踏まえた上で両者が連携し、学びの連続性・一貫性を理解し、円滑な接続に向けた取組の充実を図る。	・保幼小合同連絡会の開催（年2回） ・小学校区保幼小合同連絡会の開催（全小学校区）	教育委員会 学校教育課
18	小学校英語学力調査事業	継続	H24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5・6年生を対象に英語学力調査を実施。	教育委員会 学校教育課
19	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施。	教育委員会 学校教育課
20	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実。	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、T T授業等の実践	教育委員会 学校教育課
21	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
22	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
23	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
24	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
25	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
26	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課
27	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務。およびマナー講座、企業人講話等のキャリア教育に関連する授業の支援。	教育委員会 学校教育課
28	コミュニティ・スクール導入等促進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクール（CS）の導入に向けた取組を推進する。	コミュニティ・スクール（CS）導入に向けて取り組む市内小中学校への支援及び講演会・リーフレット配布等により保護者や地域住民等への制度理解を図る。	教育委員会 学校教育課

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
29	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員による、人材発掘、人材育成、連絡調整、研修の企画運営等を行う。 ・CSディレクターによる学校運営協議会の運営支援を行う。 ・教育サポーターによる、市内小中学校における地域住民や名桜大学生等による学習支援等の活動及び体験学習の支援を行う。 	教育委員会 学校教育課
30	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、「フリーコミュニティ・スペースゆくり（保護者等の交流の場）」を実施する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
31	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給 	教育委員会 学校教育課
32	文化財保護	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保全と活用に向けた取組の実施。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 	教育委員会 文化課
33	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査を実施する。	埋蔵文化財の有無照会や開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査を実施する。	教育委員会 文化課
34	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の展示・公開を図り、教育普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用を図る。 ・展示会や講演会の開催。 	教育委員会 文化課
35	長崎兼久遺物散布地発掘調査	継続	H29～R2	沖縄防衛局が実施する普天間代替施設建設事業に先立ち、遺跡の記録保存調査を実施する。	平成29～30年度に実施した発掘調査の報告書作成業務を実施する。	教育委員会 文化課
36	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業の成果を市民に広報・普及し、ふるさとの歴史を知るための市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡めぐり）」を実施する。 ・市史セミナーを開催する。 ・民話等の紙芝居を製作する。 	教育委員会 文化課
37	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史を編さんする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「市制50周年記念写真集」「語りつぐ戦争第4集」「名護・やんばる史資料叢書」を刊行する。 ・名護市史刊行計画に基づいて、各編の編さんを行う。 	教育委員会 文化課
38	やんばる歴史文化保存活用業務（名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業）	継続	H31～R3	やんばるの自然・歴史・文化に関する資料を、劣化させることなく次世代に引き継ぎ活用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばるの集落の現状を撮影し記録する。 ・やんばるの村踊り、民俗技術、伝承話、文献資料、写真資料等を保存活用するため既存資料のデジタル化を行う。 	教育委員会 文化課
39	名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業	継続	～R3	沖縄北部連携促進特別振興対策事業費を活用し、「名護・やんばるの自然と文化拠点施設」の整備を行なう。	建築工事	教育委員会 博物館
40	博物館教育普及活動事業	継続	—	「資料収集・保管」「調査・研究」等で蓄積された成果を市民に還元するため、また新館建設を周知するため、講演会、体験講座、観察会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶりでい子ども博物館の実施 ・体験講座等の開催 ・学校支援活動の実施 	教育委員会 博物館

教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
41	図書館サービス充実事業	継続	—	生涯学習施設として、全市民へ公平なサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの充実を図る。 ・授業関連資料の貸出等、学校司書との連携を図る。 ・おはなし会、講演会、講座等を開催する。 ・ブックスタートを実施する。 ・施設・設備の計画的な修繕等、維持管理に努める。 ・移動図書館サービスの充実を図る。 ・セット貸出を推進する。 ・羽地地区センター図書室の充実を図る。 	教育委員会 中央図書館

経済・産業振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	創業支援等事業計画	継続	H27～	認定連携創業支援事業者との連携により構築した名護市創業支援プラットフォームを活用し、創業希望者に対して各種支援を実施する。	女性向け創業支援や創業機運醸成事業等を行う事業者との連携により、名護市創業支援プラットフォームの更なる推進を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
2	雇用対策事業	継続	R1～	本市が行う雇用に関する施策と、関係機関が行う施策が密接な連携の下に効果的に実施されるよう、「雇用対策協定」を締結し各種事業を展開する。	「雇用対策協定」の締結を進めるとともに、総合的な雇用対策を展開する。	地域経済部 商工・企業誘致課
3	名護市インバウンド受入強化支援事業	継続	R1～	名護市内でのインバウンド観光客増加に対応し、地域産業の活性化に繋げる。	インバウンド受入先となるモデル事業者のコンサルティングや誘客プロモーション及び事業者向けのセミナーを開催する。	地域経済部 商工・企業誘致課
4	名護市グローアップ支援事業	継続	R1～	名護市特産品の認知度向上を図り、名護ブランド確立を目的とし、市内事業者の販路拡大・開拓に努め地場産業の活性化を図る。	市内事業者の県内外での物産展・商談会等への出展支援を行う。	地域経済部 商工・企業誘致課
5	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及びワンストップ窓口を開催し、特区制度の更なる活用を推進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
6	金融ITキャリア教育事業	継続	H21～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	市内の高校生等を対象に、金融・IT関連産業への関心を深めるとともに、本市に進出している企業への就業を促進させるため、勤労観及び就労観の醸成、同産業の基礎的な知識の習得を目的とした学習支援プログラムを実施する。また、インターンシップ支援や企業見学を通じ、特区関連企業への就職を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課

経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
7	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	H20～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	名護市企業招聘セミナーの開催及び沖縄県等が実施している各種イベントと連携した企業誘致活動を実施する。 また、本市の企業誘致施策の広報誌等への掲載による広報活動及び高校・高専・大学生・市民向け寄附講座の実施により、金融・IT関連企業への就職意識醸成を図り、更なる雇用創出を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
8	農業次世代人材投資事業	継続	H24～	次世代の担い手を育成するため、独立自営による農業経営を行う就農5年未満の新規就農者に対し、経営確立を支援する資金を最長5年間給付。	年間最大150万円を給付	農林水産部 農業政策課
9	新規就農一貫支援事業	継続	H27～R3	就農5年未満の新規就農者の就農定着のため、農業用機械導入等の初期投資を支援。	下記施設等の導入支援を実施。 ・ビニールハウス ・トラクター式	農林水産部 農業政策課
10	災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業	継続	H30～R3	台風等の自然災害や気候変動に対応した高機能型栽培施設を導入し、施設内環境を制御することで、亜熱帯性気候等の優位性を最大限に生かした施設栽培の展開により、より一層の生産量の増大や品質の高位平準化等を図ることで、園芸産地の生産供給体制を強化する。	強化型耐候性施設整備	農林水産部 園芸畜産課
11	園芸産地機械整備事業	新規	R2	キク自動結束ロボット付重量選別機4台、トマト糖度選別機1台を導入し、出荷・調整の効率化、高品質化を図りブランドを確立する。	機械整備（キク自動結束ロボット付重量選別機、トマト糖度選別機）	農林水産部 園芸畜産課
12	さとうきび農業機械等リース支援事業	新規	R2～R3	JAがリースで事業導入する小型ケーンハーベスター及びトラクターについて、その一部を補助にて支援し、機械化一貫体制を確立し農家所得の向上を図る。	機械整備（小型ケーンハーベスター、トラクター）	農林水産部 園芸畜産課
13	数久田地区用水対策事業	継続	H16～R2	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	かんがい排水施設建設工事を実施する。	農林水産部 農林水産課
14	幸喜地区農道整備事業	継続	H30～R2	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事1式	農林水産部 農林水産課
15	久志地区農道整備事業	継続	H30～R2	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事1式	農林水産部 農林水産課
16	幸喜地区跨道橋補修整備事業	新規	R2～R5	沖縄自動車道を跨ぐ農道橋の耐震化点検診断を行い、診断結果に基づいた補修整備を実施することにより、健全な橋梁の維持と長寿命化を図る。	実施設計業務1式	農林水産部 農林水産課
17	名護市農業施設整備事業	継続	H30～R5	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	・実施設計業務1式 ・農道整備工事1式	農林水産部 農林水産課

経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
18	許田地区農道整備事業	継続	R1～R3	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
19	安部地区農道整備事業	継続	R1～R3	老朽等により農道舗装面の亀裂や陥没等を改修整備することにより、農業環境の改善と受益農家の安全を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
20	三原地区排水路整備事業	継続	R1～R3	農地及び農道の排水流末を整備することにより、冠水被害のない農業環境と農業経営の安定化に寄与する。	排水路整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
21	辺野古地区導水管施設整備事業	継続	R1～R2	老朽化した導水管施設の調査及び更新計画を行う	基本調査業務 1 式	農林水産部 農林水産課
22	水産物供給基盤機能保全事業	継続	H29～R3	漁港施設の長寿命化、更新コストを平準化するために策定した、機能保全計画に基づく保全工事をおこなう。	・機能保全工事 1 式 ・保全計画更新業務 1 式 ・現場技術業務 1 式	農林水産部 農林水産課
23	天仁屋地区かんがい用水施設整備事業	継続	R1～R3	かんがい用水施設の整備を行い、高収益作物への転換や現在栽培している作物の増収、就農人口増や担い手の確保等に繋げ「魅力ある農業」を目指した水源調査の検討を行う。	かんがい用水水源調査検討業務 1 式	農林水産部 農林水産課
24	農業用ダム施設更新事業	新規	R2～R6	老朽化した農業用ダム施設の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための調査や施設更新を行う。（辺野古ダム・久志大川ダム）	施設更新計画 ・現況施設の把握（調査） ・更新設計	農林水産部 農林水産課
25	汀間漁港製水施設設置事業（再編交付金）	新規	R2～R4	汀間漁港の利用増加に伴い、既存製水施設の容量不足が生じている状況を改善し漁業環境の改善を図る。	・実施設計業務 1 式 ・土質調査業務 1 式	農林水産部 農林水産課
26	久辺地区農業集落排水事業	新規	R2～R9	農業集落排水整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理した農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。	処理場施設基本設計 1 式	農林水産部 農林水産課
27	羽地内海環境現況調査業務委託	継続	R1～R2	羽地内海の海水循環及び漁場環境改善を目的とした屋我地大橋及び奥武橋周辺海域の実態を把握し、適切な対策を導き出すことを目的とした調査、検証をおこなう。	・設計業務 1 式 ・測量業務 1 式 ・土質調査 1 式 ・環境調査 1 式	農林水産部 農林水産課

観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
1	沖縄観光防災力強化支援事業	新規	R1～	大規模災害時において、市内に足止めされる観光客に対して、防災情報の発信と避難所における良質な生活環境の確保を図る。	・多言語ハザードマップの作成 ・多言語化した指定避難所明示看板の設置 ・備蓄物資の整備	総務部 総務課
2	観光振興推進協議会開催事業	新規	R2～	令和元年度に策定した第 2 次名護市観光振興基本計画の進捗状況について有識者を組織して計画進捗等を管理する。	観光振興推進協議会開催（2 回）	地域経済部 観光課

観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容	部課所名
3	ファイターズ・キャンプ支援事業	継続	H24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、球場周辺等に警備員・誘導員を配置し、見学者並びに車両を安全スムーズに誘導する。また、人気球団である日本ハムファイターズと連携したイベント「沖繩へ行こう！！名護デー」を札幌ドームで開催し、札幌より観光客誘客を図る。	・プロ野球キャンプ見学者等の誘導と安全確保 （シャトルバスの運行／球場周辺の警備員・誘導員の配置） ・札幌ドームで「名護デー」開催 （球場入口にて、名護市観光案内パンフレットの配布／観光と特産品のPRブースの設置／試合前セレモニー実施）	地域経済部 観光課
4	自転車活用推進事業	継続	R1～	自転車のまちづくりを推進する自治体（今治市、尾道市、守山市、名護市）と連携し、サイクルツーリズムを活用し海外からの誘客を図ります。	訪日サイクルツーリズムPR事業の実施及び交通安全講習を含めた自転車普及イベントの開催	地域経済部 観光課
5	観光情報インフラ（Wi-Fi）整備事業	継続	H30～	名護市の中心市街地を中心とした名護大通り及び周辺通り会を対象とした観光情報インフラ整備計画を策定し、Wi-Fi拠点を整備し、外国人を含む観光客等の利便性向上を図る。	Wi-Fi拠点の整備	地域経済部 観光課
6	やがじ地域観光拠点整備事業	継続	H28～R3	民泊地として定着しつつある屋我地地域で、体験型施設等の整備を実施し、民泊地としての定着を図り、市内の観光モデル地域として、観光業の振興に寄与する。	・オランダ墓アクセス通路整備一式 ・塩づくり体験施設土木造成工事一式	地域経済部 屋我地支所
7	全国花いっぱい大会名護大会事業	新規	R2	市制50周年を迎えるにあたり「第60回全日本花いっぱい名護大会」を開催し、花いっぱい運動を通して市民活動による環境美化を図る。	第60回全日本花いっぱい名護大会の開催	地域経済部 観光課
8	「やんばるの自然」関連施設整備事業	継続	R1～R3	ネオパークの施設内サイン、展示物説明表示等の多言語化、トイレ施設高機能化を行い、インバウンド観光客の利便性向上を図る。	・施設内多言語サイン設置 ・トイレ設備高機能化	地域経済部 観光課